

令和2年5月21日

保護者各位

福島県立会津第二高等学校長

学校における教育活動の再開について

万緑の候、保護者の皆様におかれましてはますますご健勝のこととお慶び申し上げます。また、日頃より本校の教育活動に対しまして特段のご配慮とご協力をいただきましてありがとうございます。

さて、標記の件につきまして、令和2年5月15日付けで福島県教育委員会より通知がありました。つきましては下記のとおりお知らせいたしますので、ご理解のうえ、本校教育にご協力賜りますようお願いいたします。

記

- 1 学校再開日 令和2年5月25日（月）～ 段階的に再開（短縮40分×4校時）
 令和2年6月 1日（月）～ 全面的に再開（45分×4校時）

※ただし、部活動については2学期から再開とします。

- 2 感染防止策の徹底について（基本的な感染症対策の徹底）

- ・登校前に家庭で検温し、発熱、せき症状等があれば登校を控える（出席停止）
- ・自宅での検温ができない場合や、登校後発熱等の症状が見られた場合は、保健室前で検温し、異常がある場合には早退する
- ・せきエチケット、マスク着用の奨励、手洗いの励行
- ・換気の徹底等の措置
- ・教室のドアノブ・照明スイッチ等の消毒等

- 3 心のケアや規則正しい生活習慣等について

生徒の生活習慣の乱れや運動不足が懸念されることをふまえ、生活習慣改善にむけた取組を推進いたします。また、毎週火曜日の夕方以降にスクールカウンセラーが来校しますので、不安や悩みはひとりで抱え込まずに相談してください。

- 4 感染者、濃厚接触者等に対する偏見や差別の未然防止

新型コロナウイルス感染症に関する適切な知識を習得し、感染者、濃厚接触者とその家族に対する偏見や差別が生じないようご理解ご協力をお願いいたします。

- 5 その他

息苦しさや強いだるさ、発熱等の風邪症状のある場合の相談先

「一般相談 0120-567-177」「帰国者・接触者相談センター（0120-567-747）

（事務担当 教頭 遠藤利幸 TEL 0242-27-3660）